

第4回琴平町立小学校・認定こども園統合新築検討委員会 議事録

1 日 時 令和7年1月30日(木)
開会：19時00分 閉会：20時37分

2 場 所 琴平町総合センター2階 大ホール

3 出席者 【委 員】 29名中26名出席

【事務局】 生涯教育課(学校整備推進室長) 課長 真鍋 聡、
課長補佐 並木幸司、課長補佐 山下陽一、技師 川原聡明
主任指導主事 尾崎定義
子ども・保健課 課長 西岡敏、課長補佐 大西孝幸
地域整備課 平原徹

4 傍聴者 6名

5 議 事 (1) 統合小学校及び統合認定こども園の建物配置について
(2) 統合小学校及び統合認定こども園の建物構造について
(3) 統合小学校及び統合認定こども園の平面計画について

(委員長)

はい、皆さんこんばんは。

定刻になり、今日ご出席予定の方はそろわれたので、ただいまから第4回の琴平町立小学校・認定こども園統合新築検討委員会を始めさせていただきます。

(議員 B委員)

すいません。

会の前にちょっと1つだけ重要な提案があります。

(委員長)

はい、どうぞ。

(議員 B 委員)

すいません。この検討委員会は、お一人おひとりの委員の意見を大切に尊重すべきであると考えます。すなわち、このようなグループの討議じゃなくて、できたら円卓式の会議にして、一人ひとりの意見をきちんと議事録に残すような形をとっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員長)

はい。お一人おひとりの意見をしっかりと、というのは、すごく大事なことです、当然のことながら、限られた回数、限られた時間の中でやっているものですので、それも踏まえてこういった形での進行ということでやっています。ですから、そういう形で行うと、一人ひとりの発言回数も、少なくなっていくということもあるのではないかなと思うんです。最初に、この会を進める上で説明申し上げましたが、円卓にすると、一人一人の発言をみんなで聞かなければならないので、小グループで発言するよりは回数は必ず減ると。だから、一人ひとりのご意見を伺うのにどうしたほうがいいか、一番を考えるかっていうときに、こういう小グループで意見をしっかりと出してもらって、それを記録としてまとめていく方がよかろうということの判断でこういう形になっとるわけです、いかがでしょうか。

(議員 B 委員)

この検討委員会の意見というのは、ここから事務局がまとめられて、それを片岡町長が議長となる教育会議で議決をとって、最終的には町長の結論として町長が、これからの方針を決めていくわけであります。そのときの根拠となるのが、この検討委員会の皆さんの意見であります。その意見は、琴平町民 8000 人弱のこの意見は、町民すべての総意ということになってしまいます。ということは、ここにおいでの方の皆さんの意見というのは、大変重みのあるものであるということであります。それを考えますと、ただ時間がないということで、この検討委員会の中でのグループ討議をして、20 分、25 分で皆さんの意見をまとめていただくのも結構だと思いますが、できれば一人ひとりの意見というのはやっぱり尊重していただきたいと、私は思うんですけど、一層皆さんの意見をお聞きしていただきたいと思います。それだけです。

(委員長)

私としては、一人ひとりの意見を尊重するということは、円卓というか全体でやらなければいけないとは思ってはおりませんが、今のご意見に関して何かご意見のある方がいましたらお願いします。

(小学校運営協議会委員 B委員)

今の話ですけどね、今回事前にいただいている資料を見せていただくと、前回のグループ討議をしたものを取りまとめていただいていますけども、回答というものが1月遅れで出されたとしても、差し障りのない回答ですよ。だから議論をするのであれば、1つ出たような議論について、深掘りでもしていただかなければ。その人の意見に対して、また何か追加が出るとか、いや、やっぱりそれよりかはこちらが良いのではないかなというような、意見が出るのであれば、その場で進めていっていただいた方が、より議論は深まるような気がします。

グループであれば、同じ答えていうふうに言われるのだろうとは思いますが、やっぱり取りまとめた後の紙ベースで書いていただいた回答、これ読んでも、特段何も問題がなかったような、議論の回答にしか読めないです。やっぱりそういうことであれば、一人ひとりの意見っていうふうなものを、もう少し深掘りしていただくっていうチャンスをいただく方も、考慮していただけたらというふうに思います。

(委員長)

はい。今も一人ひとりのご意見を深掘りというようなことですが、当然同じように時間がかかっていきますので、私としてはいたずらに時間をかけてですか、それをどんどん伸ばしていくべきではないと。統合の問題に至っても、もうすでに10数年時間が経っていることを考えると、そういった点でスピード感を持つということは非常に重要であるし、この統合検討委員会が決めた、提案したことが、すべて実現するものであるものではないです。よってということは、最初に申し上げていると思います。

ただ多様な意見が出されている中で、それを受けて、町長さんなり、町当局、或いは議会が最終的には判断してもらおうと、その材料というか、題材を提示するということですから、できれば、スムーズな進行、或いは年度末までのあと2回程度だと思いますが、そういった形で進めるほうが、私は重要ではないかなと。いたずらに時間をかけ過ぎてどんどん後ろへ伸ばしていくということ自体が、琴平町民の利益を損なうことになるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(小学校運営協議会委員 B委員)

はい。いたずらに延ばすつもりはありませんけど、わずかですよ、来月が最後の予定というふうに予定表までいただいておりますよね。後ろが決まっているのであれば、もう少し議論を深めるっていう場を作っていただけたらというふうに思っています。

本来、議論の中で出すべき意見かもわからないですが、何のために3校も見学に行ったのか。それがどこまで反映されているのか。案だけで言えば、その行った方の感じたものを、もう少し討議の場に出していただけたらというふうに思います。

できれば、せっかく3校見に行ったのだったら、ぜひともその3校で聞いてきた良い点・

悪い点っていうふうなものが、中身に入ってくるように、討議していただけたらというふうに思います。

討議の方法が、事務局側としたら、グループでやってくださいと。いやいや、私たちからしてみたら、1つの方法としては、1人の意見をもう少し吸い上げて、討議の題材にしていただけたらということで、もうスタートが違う。言われる通り、どっちがいいとかっていうつもりはありませんけど、1つの方法として、いろんな方の意見っていうことで、1人が1回しか発言できないじゃないかっていう、それを言われているかと思うのですが、それも、もう1回余分に討議する場があったのかなというふうなものは感じます。

(委員長)

はい。いろんなご意見はあろうかと思いますが、もしそれで、進めていくとしたら、回数を増やすしかないの、お忙しい中お集まりいただくのを月1回ぐらいでやっていますが、これを例えば、週1回とか、そういった形でお集まりいただいて回数を増やしていくということが、やっぱり議論を深めたり、いろんな意見を吸い上げるってことだったら必要ですが、それが現実的にできるかどうかという問題だろうかなというふうには思っている次第です。

先ほどおっしゃっていただきましたが、3校行っったときの資料なんかは、事務局の方から資料で出していただいて、豊浜こども園、滝宮こども園等の資料も出していただいています。これをつぶさに見ていく時間は、やっぱり現実的でないですね。それを見て、そこで意見を集約したり、そこでの言われたことを見ていくしか方法はないんじゃないかなというふうには思っている次第です。

必要であれば、また事務局の方にもお願いして、あと2回程度というのを、例えば、4回にするとか、5回にするとか、毎日するとか、そういった形で対応していくしかないのではないかなと思います。いずれにしても、そういったご意見も踏まえながら、事務局の方にもこういったご意見があるということで、やり方をこういうグループじゃなくて或いは回数を増やすとかいうのも、また事務局の方でも検討していただこうとは思いますが、いかがでしょうか。今日の議案もありますので、この件であまり時間を使いすぎても、せっかくお集まりなので前進まないの、よろしいでしょうか。

それでは本日の内容を進めさせていただきたいと思います。

今日の内容については、前回のグループ協議、先ほどもありましたが、グループ協議で出てきた内容の説明も入っております、そちらの方で、前回のグループ協議の内容は皆さんで共有できたと思います。そのあとは、建物配置計画、前回も出てきておりましたがそれについて、また、建物の構造、そして平面計画という、今日については3点大きくありますので、それで進めさせていただこうと思います。

ではまず初めに、前回のグループ協議の内容について、事務局の方からお願いします。

(事務局)

はい。失礼します。

それでは参考資料、協議メモというA4の横の用紙を見ていただけたらと思います。これは前回、第3回のAグループからDグループまで話し合っていたいただいたものをまとめたものになっております。

内容としましては、車路と歩道について、それと平面計画について大きな2点について、各班で話し合っていております。意見があり、その意見に対して先ほども出しましたが、町の回答、検討事項ということで回答、すべてが100%の回答ではないんですけども、町としてはこういうふうに考えていますという意見になっております。それではちょっと割愛する部分もありますが、順次進めていきます。

まず、A班の方からのいただいた意見としましては、こども園を平屋にしたのはよかった。こども園を県道側にすると、小学校の運動場が日陰にならなくてよい。また相談室は広めに取った方がよいなどの意見でした。

B班では、児童の通学のことを考えると今の配置でよい。南からの採光で熱くなるのではないかというのが心配。小学校校舎とこども園の園舎が離れていて、音や雑音などについての配慮ができています等でした。

C班では、広い歩道が光賢寺側、県道側ですね、県道側にあるために、横断歩道や信号機などの交差点整備が必要になる。こども園の余剰の部屋をもっとあった方がよい。図書室の一般利用の安全面や利用のしやすさを考えなければいけないという意見でした。

D班では、まわりの町道は使わずに、敷地内に道路を使うのは良いと思う。民家がある点の配慮が必要になる。倉庫やロッカーなどが少ないように考えるっていうような意見でございました。

また、本日も意見いろいろ出してもらっておりますが、この意見出してもらったものをもって、町長や教育長が参加している推進会議の方で諮っております。ですから、一応皆さんの意見はその場ですべてこういう意見が出ましたっていうことは、報告しておりますので、また今日も班の方でも、どしどし意見を言っていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。前回までのまとめは以上です。

(委員長)

はい。今日の資料にあります、協議メモ一覧について、今事務局の方からありました。報告ありましたように、町長や会議の方ですかね、の方にも出しているということですので、前回のお話いただいた内容については、報告されているということで、お知りおきいただけたらと思います。

今日の大きな先ほど申し上げました、3点の大きな内容、建物配置と構造、そして平面計画の方に移りたいと思います。

まず建物配置計画について、清和設計さんからご説明いただきます。

(清和設計)

はい。清和設計事務所です。それでは配置の方を説明させてもらいたいと思います。前回のこの会議で、建物配置について、こども園を県道の近い側に持っていったらどうかというようなご意見をいただきました。

その意見に基づきまして、この敷地に何がベストかということで、いろんなパターンA案・B案・C案と作成してみましたので、内容については担当から説明させていただきます。

資料1に関しての説明をさせていただきます。まずA案ですが、これは前回の平面計画と同じ現状での案ということになります。プロポーザルの段階から、県道が東側にありますが、そこをまず通ってくる、小学校の生徒たち、歩いてくる生徒たちがいるということで、そこはメインの通学路になるということで、そこにできるだけ近いところ、東側の入口、13メートルの道を入ったところを、小学校の正門にするというのが一番最初の案でした。それで、保護者の送迎が多いこども園に関しては、駐車場を確保する必要があるということもあって、奥の方に敷地内の通路を設けて、その敷地内通路をまわして行って、奥の方に駐車場が一番取りやすい場所に駐車場を取って、その近くにこども園を配置するというので、こども園が西側に来ていました。

今回ちょっと前回と違うのが、こども園と小学校の間に、まっすぐの道ができています。西の方としては、駐車場の上からずっとまっすぐに、東の方は3+2って書いてある外来者向けの駐車場まで達する、まっすぐの通学路があります。これを、今回は通学路として、車路の方で、前にジグザグになっていた通学路を、変更しています。あとこの案でいいところとしては、運動場が比較的整形な整った形で取れて、野球のグラウンドと陸上のトラック等が綺麗な形で入るというのが、いいところになっています。

次に、B案のです、指摘のあった、こども園を東側に、県道の近くに持ってきて、駐車場を県道とこども園の間に持ってきています。これで、いわゆる敷地内の道路というのは、最小限となっています。

この場合、小学校の校舎と体育館を北西の、左上の方に配置される。大きさの関係でどうしてもこの位置になってきますが、この場合に、1つ問題点としては、東側の県道から、生徒が通学する道がどうしても、これまたジグザグになって、長い距離で小学校の校舎の方に向かっていく形になります。あと大きい問題としては、運動場のトラック等の、運動場がいびつな形になってしまいますので、トラックと野球のグラウンド等が綺麗に入るのが、難しいというふうになっています。あと、小学校の校舎が、北側に影が落ちるので、そちらの方の耕作地の方にある程度影響が出てくるということも考えられます。

小学校の職員室の位置なんですけども、校舎の南側に生徒の部屋が来るとすると、職員室は北側になって、その位置からですと、生徒が通学してくる通学路の辺りとか、運動場の辺りが見渡せなくて、防犯性に問題があるということになってきます。

また、B案の場合、運動場の面積もA案に比べて小さくなります、A案と同じぐらいに大きくした案がC案となります。それ以外のところはB案と近いです、小学校を少し東寄りに

寄せて、運動場をまとめて広くとるようにして、A案と同じような広さにするようにしています。こども園の位置は同じです。この場合、運動場の面積は広くはなりますが、どうしても形はいびつな形が解消されずに、陸上のトラックと野球のグラウンドというのは、なかなか取りづらいということになります。

この案で問題なのは、校舎とこども園が近く、こども園の方の影が校舎の方に落ちまして、どうしても校舎は南面していますが、南側の日当たりがよくなってしまふのと、校舎の図面を見て、東側、右側なんですけども、民家の方にはかなり接近してきてしまうので、民家の方の居住性とかにも影響をおよぼしてしまうかなというのがあります。北側の耕作地の方にもある程度影響があると思います。

この3案ですけども、駐車場の広さは全部同じにしています。台数は134台で同じにしています。校舎等の大きさも全部同じで比較しようとしています。まとめたものが資料1-2として最後についていますが、B案・C案の課題点がここに書かれています。

先ほどと重複するんですけども、B案の課題点としては、運動場のトラック面積が確保できず、形がいびつになる。2番としては、小学校職員室から西側進入口が確認できず、防犯性に問題がある。3番、敷地北側農地への日照問題、4番、児童の敷地内の歩行距離が長くなる。

C案の課題点としましては、運動場のトラック面積が確保できず、形がいびつになる。2番、小学校職員室から西側進入口が確認できず、防犯性に問題がある。3番、園舎・児童クラブがあることで、校舎南側の採光が確保しにくい。4番、西側に校舎・園舎が存在することで、近隣への音等の配慮に欠ける。5番、敷地北側農地への日照問題。6番、校舎・園舎からの音が、小学校・こども園の双方に影響する。となっています。

総合的にいろいろ判断させていただいて、現状で改革しているA案がいいのではないかとというのが設計からの提案でございます。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。今の3案ですね、ご意見を受けての作っていただいた3案に基づいて、いいところとか、ちょっと難しいところという報告がありました。この建物、配置計画について、今のご説明に基づいて、事務局の方からよろしいですか。

(事務局)

今、A案・B案・C案の説明をしていただきました。A案っていうのが当初の案でございます。一応、A案の方で、町長と教育長を含んだ推進会議というもので諮らせていただいて、町当局の方としては、A案がいいんじゃないかということになっております。その理由としまして、重複する部分ありますが、A案ですと、児童の登下校や学校生活の活動時の動線に配慮できている部分。また、校舎・園舎との駐車場の距離も配慮できている。もう1点、運動場の連結や放課後児童クラブ等の総合利用など、小学校とこども園の併設のメリットを

最大限に生かしている。東側に住宅が多いことなど、騒音に対する近隣住民への配慮がされている。敷地内道路をつけることにより、県道や町道の渋滞緩和になる。また、西側にちょっとクランクした部分があるのですが、こちらの方は、学校敷地内の、道路の減速ができ安全確保できる等で、そういうメリットの点から、A案がいいのではないかというふうに結論付けております。以上です。

(委員長)

はい。今ありましたように、事務局、町の方としては、A B Cのうち、A案と、当初案とは少しずつね、変更はされてはいますが、大きくはもう、当初の案でいった、A案の配置でいかがかということですが、この点について何かご意見はございますか。

(議員 B 委員)

よろしいですか。

(委員長)

はい。どうぞ。

(議員 B 委員)

A案は当初の案ですけど、B案・C案の場合、今、角地っていうか、住居のあるところまで入らないかんとことは、もともと無理なんちゃいます、これ。案っていうふうな形では出ていますけど。

(委員長)

無理なというか、トラックは取れないですよという提案ですよ、まっすぐ走れないという案です。ですから、現実的に考えると、難しいのではないかとということでもあります。家の中を走るようにトラックを書くわけではありませんので。はい。清和設計さんもそうですが、今与えられた敷地の中で考えると、配置としては、A案が、物理的に考えても、こちらが妥当ではないかと。今おっしゃられました箱というか、建物の大きさは変えずに、いろいろ置いてみたところが、こういう状況になりますということであるので、学校としては、トラックが四分の三でぶった切れとるトラックは、ちょっと私は困ると思うので。

いかがでしょうか。もう基本はやっぱA案という形が、やっぱ敷地のことから考えても妥当なのかなあというところではあります。

(議員 C 委員)

よろしいですか。

(委員長)

はい。お願いします。

(議員 C 委員)

今の話ですけども、私も最初から1軒の、今建っている家の敷地ですよ、それが清和設計さんにも、ちょっとお聞きしたいということがありますが、今この地図。この図を見ましたら、本当にこの1軒があることによって、非常に設計に対しての制約ができているような気がします。

ですから、かなり最初から、私はこの1軒の家から先に買った方がいいのではないかと、という提案もさせていただいたんですけども、今更言ってもしょうがないけど。でもやっぱ、これずっと議論をしていくうちで、最終的にはこの案しかないという形になってしまうわけですよ。

だから要するに、この1軒の家を買収されなかったから、現在に至っているという形で、皆さんそれも、共有はされていると思います。

ですから、こういう検討会議にしても、やはりこの、本当に設計に制約を非常にこの一軒の家ことで、制約になっているというのが、だからそれをどうせいいのではないだけ。だから、内側に道を付けないかんのも、ここの話になってくるやろうし、ですからすべてのことにおいて、根拠というか、最終的にはここの家のことが、私はこれ、賛成する、賛成・反対じゃないけども、最初からこの地図を見たときに、非常に疑念を抱いているわけです。はい。以上です。

別にどうのこうのじゃないですけども、これ本当に最終的にあって、ここの家がまた建ってみたときにね、これちょっとというところが出てくるんじゃないかなと僕は思うので、その辺もちょっと議論の対象にさせていただいたらと思うんです。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。この地図を見たら、誰もが感じるのはそこだとは思いますが。

ただ、この検討委員会スタートするときにはもうこの家があるというね、状態での敷地ということでスタートしていますから。そこで疑念を抱かれたりとか、ここを何とかならんのかというのは、この検討委員会に入る以前の問題なので、それは町だったり、議会であったり、そういったところで解決をしておいてもらわないと、我々のところに持ってきたところでもうどうしようもないので、我々そんな行政機関でも何でもない。ですから、我々としてはもう与えられた、この敷地という前提でやるしかない。この委員会としてはですね。

そもそもこれが使いにくいというのであれば、もう用地買収であったり、そういうのを、決定される町や議会ではここは買収して頂いて、作りやすい長方形にいただけたら、もっと自由にできたかなと思うんですけど、これで進んでいる以上は、この現状の中で、できる

最大の案ということで考えていくしかないかなと思います。

もちろん、将来的にこのお家の方がね、売ってくれるかどうかは分かりませんが、そうになったらそうなったときに、うまく使い方を考えていくべきかと思います。はい。他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(教育委員 B委員)

この図面ABC案を見てたらですね、体育館と校舎とこども園の形状と面積が、同じで、その配置を動かしただけという感じですね。それにこだわっていると、難しいかなという気がします。

例えば、私はこのB案ですけども、例えばですね、このB案の、こども園の上側のところのところを削って、下側へもっと伸ばして、小学校の体育館と校舎棟をずーっと右側に寄せて、トラックをへこんでこの校舎のですね、上側に持っていったら、運動場がフラットに取れるんじゃないかなと。今の校舎のですね、形状がこのままであれば、そういうふうに確かに制約がありますが、その部分をちょっと変えていくと、レイアウトは非常にもっと自由にできるような気がするんですけども。どうでしょうか。

(事務局)

A案・B案・C案で、同じ形で動かしているわけですけども、校舎、特に園舎なんかは、平屋建てにして、こういう図面でないとなかなか平屋にできないということで、2階建てをやめたために、ちょっと面積的には広がっています。

校舎も、例えば、体育館と校舎を並べずに縦に並んだりすると、やっぱり採光が取れなかったりとか、そういう面もありますので、その運動場を取れるために、校舎を変えるっていうのはちょっと違うかなというふうには思います。

それだったら運動場取れるところで、今の一番子どもたちの生活生かしやすい、園舎・校舎のままの形状の方がいいという考えであります。まずは、校舎・園舎を優先的に考えた結果ではございます。

(教育委員 B委員)

もうちょっと柔軟な発想で、レイアウトをやり直してやった方がいいかなという気がしています

(委員長)

はい。今のご意見ですが、これまでもそうですが、いろいろご意見いただいてね、もちろんいいご意見とか、なるほどっていうこともたくさんありますが、そこで戻っていくと、運動場を広げる一番簡単なことが1つあります。こども園を2階建てする。そうすると運動場広がります。はい。当然です。

或いは小学校の校舎を4階建てにする。そうすると、面積が広がります。ただそれと、あ
いろんなことですね。使い勝手とかいろんなことを考え合わせたうえでということな
ので、特にこども園については、もう平屋っていうご意見とか、ご要望が大きくあったとい
うところから、どうしてもこのこども園の面積が広がっているっていうのはあります。

(教育委員 B委員)

いや私もね、その校舎を削れと言っておるわけではなく、校舎の形状を、伸ばすところ伸
ばして、縮めるところを縮めるというふうに、つまり面積一緒です。このような形で取れない
かなあというふうに思っています。

これ図面上なので、实际的に技術的に難しい面があるのかもわかりませんが、そうなっ
てくると校舎の設計から基本的に変えないかんから、そういうことですね。

(委員長)

はい。お願いします。

(保護者 A委員)

すいません。第3回出てないので、ちょっと生意気なことを聞くかもしれませんが、この、
第3回の通路とかの資料見ていたら、この配置、現状の配置で話が進んでいたと思うので
すけど、今回この話が何かこうリセットされるようなことが前回、議題に上がったとか、配置
を変えないかんようなことが、何か案として出てきたってことですかね。

(委員長)

はい。こども園の配置ですね。大きくはこども園と小学校の校舎の配置、位置関係が、逆
の方がいいのではないかなというようなご意見が出てきていたかと思います。今日の、協議メ
モの中の、前回のところありましたか。

(事務局)

はい。

(委員長)

送迎のことを考えて、こども園の方を手前がいいのではないかな、とかいうような意見があ
り、動かしてみたらどうなるかっていうことで、今回、案として示して頂きました。

(教育委員 C委員)

A案が一番なんか運動場も広々として、子どもにとって運動場ってすごく大事なことで

と思います。それで、この図だけではわかりにくいですが、この実際のこの直線のトラックの長さ、それと、これで取れるトラックの大きさの言うたら大体どのぐらいの大きさになるか、教えていただけたらと思います。

例えば、琴小より大きいとか、象小より広いとか、その運動場のその面積みたいな、お願いします。

(事務局)

大きさ的には、琴平小学校と同じ大きさです。このトラックの方は、160メートルのトラックが取れていまして、直線が100m取れています。

(委員長)

はい。ということであります。いかがでしょうか。

(あかね保育園園長)

質問ですけども、防災拠点等になる観点から、体育館はある程度の面積が欲しいなという意見があったと思います、体育館の面積については、前回の面積と同じなのか、もう少し拡張しているのか、具体的にバスケットコートが何面取れるとか、そういうちょっとイメージができるような、お話聞かしていただけたらありがたいんですが、お願いします。

(委員長)

体育館の面積というか、最初の案よりは、体育館の面積が少し小さくなっているようです。バスケットコートが何面取れるかですが、バスケットコートは子どものバスケットなのか、大人のバスケットなのかで取り方が違いますし、琴平中学校のバスケットコートは2面ですが、正規のコートではありません。取れているように見えて、取れてないので、ちょっとそこは統一のものではちょっと示しにくいかなと思いますが、小さくなっているのはちょっといろんな都合で、町の方からの指定もあって、ちょっと小さくなっているようです。

(あかね保育園園長)

はい。わかりました。

(委員長)

いかがでしょうか。いろんなご意見があると思いますが、配置としては、現状で考えたときには、A案として進めていくということによろしいでしょうか。

中身はこの検討委員会で決まったことがすべての決定ではありませんので、ここには決定権がすべてあるわけじゃありませんから、この検討委員会としては、もうA案を基本として進めていくということで、進めさせていただけたらと思います。はい。

時間のこともありますので、どんどん進めさせていただこうと思いますが、今日の2つ目、大きな2つ目としては、建物構造があります。これまでも鉄骨か鉄筋コンクリート(RC)かというのがあったと思いますが、こちらの方に移っていきたいと思いますので、まず構造について清和設計さんの方からお願いします。

(清和設計)

それでは説明させていただきます。

見学行ったときに1ヶ所、長尾小学校が鉄骨校舎だったということで、鉄骨なのか、鉄筋コンクリートなのかをよく検討しようというふうにお話をいただいたので、比較表の方を作ってみました。

まず小学校の校舎の構造ということで、資料2の表を見ていただきたいのですが、まず耐震性につきましてはですね、計算によってどちらも所定の耐震制度は満足できるということです。

工期につきましては、RCと鉄骨では、鉄骨の方が若干早く工期が短縮できるということです。

3つ目で可変性です。これは大きな改修、大規模な改修をするときに、間取りなどが、変えられるのかというところで、鉄骨造の方は動かしてはいけない壁が少ないということで、若干間取りの変更可能と。鉄筋コンクリートの方は、コンクリートの壁自体、耐力壁自体は動かさませんので、フレキシブル性という意味では、鉄骨造の方が若干優位性があるということです。

次、断熱性ですけれども、断熱性はですね、所定の断熱材を入れますので、基本的には配慮によりどちらも同じグレードでいけるということでございます。

次に、耐火性ですけれども、鉄骨造の場合は、鉄骨と耐火性を向上させるために、耐火被覆などのコスト増の要因が発生するということです。鉄筋コンクリートの場合は、それ自体が、燃えないということで、鉄筋コンクリート造の方が優位性があるということです。

次に、遮音性です。遮音性につきましては、鉄骨造の場合は、壁や床や遮音性を上げることが必要ということで、いろいろ壁との中に防音効果のある材料を入れていきますので、コストはコストをかければある程度配慮ができるということでございます。鉄筋コンクリートの方は、遮音性の高い材料でございますので、鉄筋コンクリートの方に優位性があるかなというふうに思っております。

次に居住性につきましては、まず鉄骨造と鉄筋コンクリート造では、揺れに関して、鉄骨造の方が若干揺れやすく、振動が長く続きやすいと。鉄筋コンクリートの場合は、非常に揺れにくいということになりますので、居住性では、鉄筋コンクリートの方が優位性があると考えています。

あと、耐久性のところですが、国税庁が定めている目安となる法定耐用年数でいきますと、鉄骨造が38年、鉄筋コンクリート造が50年ということで、減価償却資産の耐用年

数表というところで、鉄筋コンクリートの方が優位性があるかなと思っています。

次、コストです。鉄骨造の方は、長尾小の実績から言いますと、㎡単価が大体 36 万ぐらいということでした。鉄筋コンクリートの場合だと、豊浜小学校でいくと平米単価が 49 万ということでした。長尾小の場合はですね、外壁とかもサイディングということで、一番安い材料を使われているなというところもありますが、さぬき市の場合は、何といても長尾小鉄骨造ですけれども、それ以外にも鉄筋コンクリート造の小学校も持っている、ということであるので、そちらの方が避難のときにもプラスになってくるかもしれないということで、非常にローコストな作り方をしているということでもあります。

ランニングコストですけれども、鉄骨造の場合は 15 年～20 年ごとに外壁の吹き付け改修とかですね、シーリングの打ち替え工事が必要になります。いろいろパネルの組み合わせで外壁がなりますので、シーリングがかなりのメーター数があるということになります。サイディングの場合はですね、30 年～40 年でサイディングそのものを貼り換えなければいけない場合もあるということになります。鉄筋コンクリートの場合は、15 年～20 年ごとに外壁の吹き付け改修が必要と。もちろんシーリングの打ち換えもありますが、鉄骨造に比べるとメーター数がかなり少ないということで、ここでは記載はしておりません。

総合的な所見ですけれども、性能的には、鉄筋コンクリート造がすぐれ、初期コスト的には鉄骨造が有利と考えられます。ただし、鉄骨造の性能を鉄筋コンクリート造の性能に近づけるとコストも上昇します。県内の小学校の校舎の実績としては、ほとんどが鉄筋コンクリート造でできており、鉄骨造の校舎もごくわずかであり、最近できたものなので長期的にこれが本当に大丈夫なのかどうかという、検証をすることが、まだ難しい状況であります。

総合的に判断して、本計画ではですね、鉄筋コンクリート造を採用することが望ましいと考えています。やはり町唯一の小学校ということになってきますので、やはり鉄筋コンクリート造で作るべきと考えているところであります。以上です。

(委員長)

はい。今の比較表をもとにご説明いただきました。そこはもう念のためですね、小学校の方の校舎の鉄骨造か、RC 鉄筋コンクリートかということですので、こども園の方は平屋なので、これは鉄骨造です。この点については、この後のグループでもお話いただく時間をとるということになっていきますので、ここではちょっと何か質問ですね、協議というよりも、何か今のご説明ですが、鉄骨と RC 鉄筋コンクリートに関しての何か質問があれば伺いますが、いかがでしょうか。はい。

(議員 B 委員)

先ほどの説明の中で、東西に校舎がなりますから、夏の日射についての防御っていうのはどういうふうに考えておるのか、ちょっとその辺りがなかったような気がしますので、断熱等じゃなくて、やはり窓からの日射なんかについて、日よけなんかの対策をどういうふう

考えているのかちょっとお聞きしたいと思います。

(委員長)

はい。日射のことに関してはですね、ちょっともう、鉄筋コンクリートか、鉄骨かというのとちょっと別の問題になるので、これについては当然、東西に長い校舎で南向きが多くなると、熱対策どうするのかという問題が出てくると思いますが、これちょっと中身の検討のところの方でにわさせていただいて、結論言うと、琴平中学校も東西に長いですけど、何とかなります。はい。RC鉄筋コンクリートと鉄骨に関して何かご質問、他ありませんでしょうか。なければちょっとグループの中で、細かい点、今のもそうですけどね。造りのRCか鉄骨とは違いますが、それでも出して、グループでいただけたらと思っておりますので、では、引き続き次、今日のもう1つが、グループで話していただくのが平面計画というのがありますので、その平面計画もご説明いただいて、質問があれば質問をお伺いした後に、グループでというふうにしたいと思います。

引き続き平面計画について、清和設計さんお願いします。

(清和設計)

はい。それでは平面計画の説明をさせていただきます。

図面を見ていただいたらわかるように、最初のプロポーザルのときの図面からガラッと前回変わって、今回も皆様方のご要望を取り入れて、またかなり変わってきたところになっていますので、そのあたりの説明を担当の方から説明をさせていただきます。

はい。それでは資料3のA3の大きい紙の方が、資料の後ろの方にあると思いますので、そちらの方をご覧ください。

1枚目が配置図となっています。まず、この配置図の方で、全体の話をしていきたいと思えます。先ほどと、重複するところがありますが、一番大きく変わったところは、小学校の校舎のすぐ北側と、こども園の校舎のすぐ南側に通っている。幅4mの通路がまっすぐに通っています。それが東の方の県道の方から、1回クランクします、1回曲がって、正門のところがあって、1回曲がって、こども園の正門まで続いています。

進むと階段を下りるのですが、西側の町道の方に下りるような形になっています。ということで、敷地内の車道とは完全に分けた形で、児童がこの通路の部分を通して登下校するような形に変更しています。

車道の方ですが、6mの車道を設けていまして、ここで十分大きい車もすれ違えるような形で、主に、こども園の送迎の車が、県道の方から入ってきまして、奥のこども園の方まで行くような車道になっています。南側の駐車場、四角いところは、主に教職員の方の駐車場になっております。あと、体育館を使うときの駐車場にも使えると思います。

校舎棟の北側には、先ほど申しました、比較的整った形の運動場があって、100メートルの直線コースと160メートルのトラックがあります。あと、野球場も、比較的大きいものが

入るような形になっています。

こども園の逆のコの字型になっているところの真ん中のところですけども、四角い形で園庭がとれるような形になっています。こども園と小学校の間にあるところが、放課後児童クラブの建物になります。

前にもありましたが、園庭と運動場の連携ができる、見通しがいいのと、それぞれの生徒が、両方が見えるような形の見通しがいいような計画となっています。これが全体の配置になります。

その次のページ、紙をめくっていただきたい、これが平面図、ちょっと拡大したものになりまして、1階部分の平面図になります。

まず、小学校の方ですけども、県道の方から、図面の一番右の端から入ってきまして、建物の右端、東端のところに、小学校の正門があります。そこから昇降口に入りまして、南側、下側の方が、生徒がいるゾーンで、北側の方が、管理者ゾーンとなります。

管理者ゾーンとしましては、職員室があり、この職員室からは、運動場と建物に入ってくるところ、正門の方と、また光庭を通して、上の階、特支の方と両方が見渡せるような位置になっています。その奥に保健室がありまして、ここには直接入って来るルートもありまして、保健室に直接、来る生徒も入れるというような形になっています。

南側の生徒のエリアですけども、まずこれは会議室がありまして、その次に、特別支援の教室が4つ並んでいて、あと1年生が使う、主に使う生活科室があります。その西側には給食の車が着いて、積み下ろしをして、そこから配膳をエレベーターに乗って上の階に持っていくというスペースがあります。

あと次に、体育館ですけども、この辺もまだ流動的ではあるんですけども、体育館の方、入口が南側に昇降口がありまして、南側のある四角い駐車場の方から入って来れる。災害時とかにも、ここから入って災害の拠点、防災拠点として使うような形になるかと思います。アリーナが712.5 m²で、小さめのバスケットボールコートは2つ置けるような形になっています。

それではその次に、こども園の方の平面図ですけども、前回から変わったところを主に説明していきたいと思います。

まず大きく変わったところですけども、前回の検討委員会のときに、皆さんに説明させていただいた図面ですと、遊戯室というのが角にありまして、その下側に未満児さんのお部屋で、その右手側に以上児さんの部屋と、あとランチルーム、厨房があったと思うんですが、それがそれぞれ別の棟になって、それを廊下でつなぐような形にしていたんですが、今回は、つなぐ形になっていると、間にどうしても建物間でスペースとかができてしまいますので、今回は、もうこれらをすべて1棟として、一体としています。

室の配置というのは、変わったところとしましては、プールの場所が、以前の、前回のものと、5歳児保育室とランチルームの間にプールのスペースをとっていましたが、それを今回移動させまして、遊戯室と3歳児保育室の間に持ってきています。ここは3歳以上児

さんのプールとなりまして、未満児さんのプールというのが前回ですね、未満児さんの保育室からプールが遠いといったような意見もございましたので、このプールに関しましては、未満児さんの保育室の前のところに、屋根つき屋外テラスというのが結構広くありますが、ここの部分にプールのスペースを設けております。

また、変更した点としましては、遊戯室の前の、東側のところに多目的スペースというのが広めにありますが、前はありませんでした、建物を1棟としてつなげたことによりまして、このスペースが生まれております。

また、遊戯室の出入口も、前回のものでは1ヶ所だけでしたが、今回は多目的スペースの方から1ヶ所と南側の未満児さんの保育室の前の廊下から1ヶ所、2ヶ所から出入りができるような配置に変更しております。

また、未満児さんの保育室ですけれども、前は正面の入口のところから、手前から2歳、1歳、0歳という並びにしていたのですけれども、これは未満児さんどうしても荷物が多かったりするというので、手前から0歳、1歳、2歳に変更しております。その他、職員室、子育て支援の部屋のところについては、この辺りは前回から変更ありません。

また、放課後児童クラブにつきましても、今回の図面では前回から変更点はありません。以上です。

はい。それでは次のページです、2階の方に、移ります。こども園の方の2階というのが、会議室、PTAがあるところ、放課後クラブの児童室棟があるところ、これは前回と変更がありません。

次に、小学校の方ですけれども、全体的な面積を減らすというのが、1つ要望としてありまして、以前の計画では、例えば、各クラスルームが8m×11mであったんですけれども、標準的な形である8m×8mに戻すというか、変更しています。

あとその代わりに、各教室の北側、廊下の部分を少し広く取って、多目的スペースとして生徒たちが授業時以外に使う、いろいろな目的で使えるスペースを計画しています。次に北側の方ですけれども、特別教室が並んでいます。例えば、音楽室で言うと、防音の扉が必要なために、これが開き戸になったりするために、ちょっと全室を設けて生徒の通行にし、差し障りがないような形で考えています。あと、楽器庫と音楽準備室が音楽室に隣り合うように計画しています。その隣が図工室、その隣が外国語活動室、この外国語活動室は比較的多目的に使える部屋ということで考えています。

あと、一番右の端のふれあいルームということで、クールダウン、生徒がクールダウンするような場所として、小さい部屋を設けています。

あと、左の方の体育館の方ですけれども、休日等の開放のときに図書室を開放できるという目的で、体育館側に図書室を設けています。体育館と校舎棟の間を休日には施錠することによって、体育館と図書室を開放して使えるように計画しています。

次に、3階ですけれども、こちらの方も同じでクラスルーム、それぞれの教室の方は、8m×8mに変更し、その北側の方に多目的スペースを設けています。吹き抜け等のスペース

は、前回から少し奥行きが少なくなっていますが、それぞれの多目的スペースの隣接する形で設けています。

さらに北側は、特別教室があります、家庭科室があつて、両側に、この計画では、調理と被服の準備室を設けています。

あと、理科室と視聴覚室が並んでいます、視聴覚室を、これもある程度多目的に使えるような形を考えています。この階にもふれあいルームとして、クールダウンのための小さいスペースを設けています。

左の方、体育館の方は、これが吹き抜けになっていまして、この下に体育館のアリーナがあるような形になっています。

(委員長)

はい。以上が平面計画の説明ということになります。

先ほどの建物構造と同じですが、この後の建物構造と平面計画について、グループでの意見を出していただく時間を取る予定ですので、何か今の平面計画で質問ということであれば、お伺いします。はい。

(南こども園園長)

先ほど、こども園の前の正門のところ、階段とおっしゃいましたか。

(委員長)

こども園の正門が階段。こども園正門から西側の道へ出るところは階段、前が横断歩道。

(南こども園園長)

わかりました。アップということは。

(委員長)

道よりも敷地のほうが上にあるってことですね。

(南こども園園長)

あとは全部フラットでいいですね。

(委員長)

敷地はフラットですね。

(南こども園園長)

でなかったらちょっと配置を考えないと、階段が気になったので。

(委員長)

はい。よろしいでしょうか。

(委員長)

はい。では、時間ももう8時を過ぎてしまいましたので、はいどうぞ。

(小学校運営協議会委員 B委員)

今説明で、小学校の方の教室の方を、 8×8 の64平米ということで、少し狭くされた。これは子どもさんの数からいけば、当然計算されているから大丈夫だろうと思いますが、もう少し、元々のスペースの方が、よかったとかいうのは何か、単に子どもの数だけを見て、スペースを狭くされたんですか。極端な話ですけど、小学校の延べ床面積が5000㎡ほどありますよね。他の学校も同じぐらいっていうか、まだほんの少し狭いくらいの延床面積、豊浜小学校なんかでも、ほぼ同じですけど、教室的なものだけを見ると、図書室が低学年用・高学年用があったり、音楽室が高学年用と低学年用の音楽室ということで、何か、スペースが同じで、延床面積が同じであるのに、なぜ余分な部屋がそういうふうに、取れていくのかと。それはグループ討議だって言われたらそれまででしょうけど。素人的に思うんですけど、何か理由があるんでしょうか。

(委員長)

はい。今ちょっとお伺いします。教室の $8 \text{ m} \times 8 \text{ m}$ っていうのは、一応標準的な広さということですので、最初に提案しとったのは、標準的なものよりも少しゆったりと広めに取っていたというのを表示に戻したということでのようです。

その理由としては、教室の前の多目的スペースを広げて、そこにフリーで使えるスペースをちょっと広くするということや、特別教室ですね、視聴覚室とか、外国語教室等のユーティリティに使えるスペースを広めに確保すると、そういった方が使いやすかろうということのようです。ですから、全体を縮小縮小とではなく、他のところを広げるということで設定しているというようなことのようにです。

また音楽室とかですね、豊浜とかあの辺のところも、当然2つあればいいなというふうには思いますが、ただ状況が違うところがありますので、ご存じかどうかわかりませんが、豊浜とかあっちの観音寺の方のマーチングバンドっていうのは、もうとんでもないぐらい力が入っていますので、そういった地域的な環境もあるということも知っておいていただけたらなというふうに思う。もちろん、琴平も2つ音楽室があったらいいんですけど、そこはやっぱり敷地面積やお金やいろんなことがあると、難しいかなというところだと思います。はい。よろしいでしょうか。

ちょっと時間的に厳しくなってきましたんですが、今8時5分になりましたので、10分って

いうとちょっと厳しいと思うので、8時20分ぐらいまで、15分間で、お願いしたいんですが、建物構造、鉄筋コンクリートと鉄骨造のこと。それともう1つは、今の平面計画のこと、この2点について、グループでご意見を出していただけたらと思います。

また、グループで最終まとめて発表いただきますが、メモの方は取っておいていただいて、それをまた、前回同様集めさせていただいて、また町教委の方でまとめていただくようになりますので、ご意見の方はそれを書いていただけたらと思います。すいません、時間短くて申し訳ないですが、8時20分を目途によろしくお願いします。

(協議)

(委員長)

時間の方も近づいて、あと1分ぐらいと思っておりますので、各A B C Dのグループで報告いただく方、まとめは難しいかもわかりませんが、準備の方をお願いします。

はい、それではすいません。

なかなか時間がなくて申し訳ない、意見をいろいろ尽きないところではあるかと思いますが、現状出たご意見と、全部は難しいかもわかりませんが、主なところをちょっと報告いただけたらと思います。

前回と同様またメモの方は集めさせていただくことになりますので、Aグループから、A B C Dの順番をお願いします。

(Aグループ)

はい。それではAグループです。

ちょっと短時間でしたので、あまり深く話はできておりませんが、平面計画については、まず小学校ですが、これからの児童数とか出生率を加味して、この教室の面積、標準をクリアしておけば十分ではあるということ、また、教室以外の多目的室とか、子どもたちの生活にとっては大変使い勝手のよいものになっているのでいいのではないかなということです。

こども園につきましては、プールの位置が、給食食べるとこの辺りから離れて、それぞれの、年齢に応じたところに、いい配置になっているのではないかなということです。

また遊戯室への移動についても、前はウッドデッキを通ったりとかありましたが、こういう、位置関係にすると、子どもはその上履きのままで移動しやすく、良いと思います。

建物の構造については、先ほど提示された資料2から判断して、やはり鉄筋コンクリートが望ましいのではないかな。その建てる時のコストだけでなく、将来的な耐久性であるとか、ランニングコストを考えた場合、そんなに変わりはないのではないかなということで、やはり安全面も考えると、本協議会は児童中心に考えていけば、やはりこれはもう鉄筋コンクリートしかないのではないかなというのが、このAグループの意見です。はい。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。では続いて、Bグループをお願いします。

(Bグループ)

はい。失礼します。まず個人的な意見から言わせてください。

小学校の方の児童クラブとか地域活動室、これがもう少し東に寄らないかな。小学校の方へ寄らないかなということを思っています。何が言いたいかというたら、こども園の方も、小学校の方も、教材室であったり、倉庫がすごく少ないので、ちょっとでも倉庫を増やしたいなという思いで、ちょっとこう寄ってくれたら、そこに一部屋できるのかなってということです。

中身の配置とか、面積とかについては、たぶん次回だと思うので、今日は置いときまして。

それから、今日の説明の中で、通学路を体育館の方へ真ん中にずっと作ったほうがよかったのではないかなというのがありました。小学校の体育倉庫がこども園の方にありますよね。100メートルのスタートライン北側の方、もう少しずらせば小学校の運動場が広がるのかなと思ったりしました。

あと、こども園の方ですけども、PTA室というのがなくても、そこを図書室に変えたり、有効活用できるのかなと思います。もし保護者の方がお仕事するのは、会議室を使用したらいいのかなという話になりました。

それから、小学校の方の建物の中で、地域活動室、これっているのかなと、あと、部屋を増やしたいです。用務員室という室名はいかななものかなという意見が出ました。

小学校の方で、吹き抜けの場所があるのかなという意見が出ました。もしそこにも部屋ができるのかなと。それこそ、これ見ただけで、どんな構造になるのかわからないけれども、部屋を増やしたいという思いで話が出ました。

校舎の建物構造については、隣の部屋のことも考えて、鉄筋コンクリートの方がいいのではないかなということです。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。では続いて、Cグループをお願いします。

(Cグループ)

Cグループです。こども園の園舎のほうから失礼します。

子育て支援室と地域活動室の間は、階段等もありますが、しっかりここを子どもが通り抜けないようなふうになっているのでしょうか。小学校の運動場と園舎の間の細い道は、ここは通り抜けられるのか。施錠されるのか。ちょっと、疑問点です。その運動場と園庭の仕切りはどんな感じの仕切りになるのか、知りたいです。

すいません質問ですけど、機械置き場が何ヶ所あるんですが、それは何を置くのかとい

うのと、出入りができるかできないかっていうのも気になります。

小学校の方で、図書館を休日は正常通路を閉じて、使えるのはめちゃくちゃすてきだと思いますが、例えば、利用できるとして、エレベーターが施錠した内側にあると思いますが、車椅子の方とかが、もし休日に来たり、子育て世代の方が図書館利用したいと思ってこられたときに、上がってきても施錠されたところの中の空間にしかエレベーターがなかったら、ちょっと残念なんじゃないかなと。子どもを連れて上まで上がって図書館っていうのが結構きついと思ったので、もしエレベーターの位置が、ちょっと変わって、どうしたらいいのかわからないんですけども、休日でも利用できて、施錠上問題ない場所にエレベーターが移動したら、図書館を本当に町にとって図書館はものすごく大きいと思うので、すてきなんじゃないかなと思いました。

構造、鉄骨かどうかというお話ですけど、やっぱり安全性を大事に考えて、象郷唯一の公共の避難場所になると思うので、安全の方をとってもらえたらなと思います。

本当にどうなったら一番いいのか、僕らも完璧な答えは分らないですが、きっと50年以上、琴平唯一の小学校として、町の大人も子どもも、この学校があってよかったなっていう空間になっていくと思います。その時に、子どもがまだ保育園に行っているんですけど、ランドセルのカタログを取り寄せたら、リュックにパソコンが入っているカタログが来て、もうこんな時代になったんだなと思いながら見ているんですけど。

例えば、本当に教室が必要なのかとか、50年先にどんな教育になっているんだろうって、そんなときに、みんなが自信持って送り出せる学校になって欲しいなというお話をしました。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございます。1点だけ今質問にあったこども園と小学校の校庭の細い線があるところですが、フェンスだそうです。ただフェンスで扉がついて、緊急の車が行き来できたりするようなどこあるけど、一応フェンスはつくということだそうです。今の計画では。はい。では、Dグループお願いします。

(Dグループ)

失礼します。本当に子どもと教員のことを考えてくださった意見がたくさん出ました。

教室ということがやっぱり議題の中心でした。子どもの人数から考えますと、例えばですけど、2クラスが1クラスになると、それが6年生である30名を超す、そういうクラスと1年生で2クラスあるっていう、必要な広さが変わってくると思っています。

子どもたちの学用品等も、1つ1つが大きくなっています。ランドセルからタブレットを使うとか、いろんなものが大きくなっている中で、数も多くなっている中で考えると、教室

はやはり広く取っていただかないといけないのではないかなとは思っております。

多目的スペースはあるのですが、空調は効くのでしょうか。現状では、教室に暑いときはやっぱり教室に子どもたちがいます。廊下になかなか出られません、暑くて。なので、多目的スペースで何か活動するとすれば、空調が必ず要と思います。やはり教室の中でいろんなことが済むというとおかしいのですけども、今は子どもたちの様子を見ると、そちらの方のウエイトが大きいのかなとは思っております。

例えば、オープンスペース、多目的スペースをもう少し減らしていただいて、教室というか、部屋を増やしていただいたら、個別最適な学びというか、個別にお勉強する部屋とか、いろんな目的で使えるのではないかなと思います。教員もたぶん同じような思いを持つだろうなとも考えています。

それから、図書室もそうですけども、他の学校が低学年用と高学年用の図書室があって、それぞれ子どもたちがいつでも使えるように、近くにあるってことはとても理想です。図書室もこれを見ると、理想としているよりは狭いなあと私も感じています。今子どもたちは図書館のない生活で、学校の図書室しか頼りにできない状況にあります、やっぱりそういうのを考えると、図書室はとても大事であると私も考えておりますので、ぜひ広くしていただきたいと思います。

他のグループからもありましたが、倉庫を欲しいです。倉庫は、やっぱりなるべく多くあった方が、子どもたちの過ごしやすいスペースにもなると思いますし、大事な資料がたくさん増えていくと思うのですけども、それが有効に使えるようなスペースがあるといいということです。階段下のスペース等をうまく利用したもので、工夫していただければありがたいと思います。

次に、私がちょっと養護教諭に聞いて、1つお願いしたいことがあって、1階の保健室の横に職員用のトイレがあって、その前にシャワーがあると思うのですけど、例えば、おもらしをしてしまったとか、これは大変多いです。よくあることです。他にも、ちょっともどしてしまったとか、そういうことが学校では一番多いことです。そうするとやはり、保健室の中にシャワーがあってほしいということでした。その辺はちょっと工夫していただけるとうれしいと思っています。

校舎の件、建物構造については、他のグループと同じです。まずは耐久性を考えます。ただ予算を踏まえて決めていただけたらと思いますということでした。以上です。

(委員長)

はい。鉄骨と鉄筋コンクリートは何かありましたか。

(Dグループ)

鉄筋コンクリートでということだったのですけど、いろいろとスペース、例えば、廊下のスペースを、教室のスペースを変えていけるのは、鉄骨かなあというような意見もあったん

ですけれども、理想は、鉄筋コンクリートです。

(委員長)

はい。ありがとうございました。今、各グループの方で短い時間で発表いただきました。

建物の造り、構造の方については、どのグループも先のことを考えると、鉄筋コンクリートが望ましいのではないかなというご意見だったように思います。

また、平面計画については、これはもう意見を聞けば聞くほど、いくらでも出てくると思うので、今出てきた意見なんかをまた出していただいて、これまでも何回も申し上げてきましたが、すべての意見を取り上げたプランは、たぶん無理ですので、限られたスペースの中でどう生み出すかっていうことです。何かを作るためには、何かを我慢するということにはなってくるというのは、もう知っておいていただかないと、それを着実にやろうとすれば、もう敷地広げるか、上伸ばすしか方法がないかなと思いますので、そこは今日いただいたご意見、言っても駄目だというんじゃないで、できるだけ生かせる方法はないかということで、検討してもらえらると思いますので、今出た意見については、またメモの方をまたお出しただけたらと思います。よろしくお願いします。

時間もちょっと8時半が過ぎてしまったんですが、この場で何かご意見等ある方ございますか。

(南こども園園長)

次回何をするか教えてください。

(委員長)

今日資料の中にあろうかと思うのですが、令和7年2月ごろが構造計画と建物平面計画というような検討内容になっておりますが、いかがでしょう。

(事務局)

はい。次回はですね、構造の方針についても、町の方で教育委員会、あと町長部局を交えて検討して、その結果の報告、あとは、今回いただいた意見を踏まえた平面計画になってくると思います。その詳細な部分っていうのが、どこまでの詳細な部分かはあれですけど、例えば、棚の高さだったりところは今回の議題ではなく、来年度の実施設計の部分になってくるので、主には間取りの部分になってくると思います。

(委員長)

はい。ということです。今年度の末までで、この検討委員会を終了するようになりますが、予定見ていただきましたら、最後の建物平面計画の最終というのは、この検討委員会での内容と、今町の方からありましたが、実施設計いうんですかね、細かな部分については、この

検討委員会の中身とはまた違うということになるようです。

ではすいません、なかなかちょっとうまく8時半に収まらなくて申し訳ないんですけども、第4回の検討委員会の方は、ここで閉じさせていただこうと思います。

先ほど申し上げました、各グループの出た意見の方のメモを、用紙の方はまた回収させていただきますのでよろしくお願いします。本日はどうもありがとうございました。